

第2回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名 | 第2回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年7月3日(火) 午後2時00分から午後3時55分まで |
| 3 | 会場 | 本庁舎 大会議室 西 |
| 4 | 出席者 | 環境審議会 浅川行雄 会長、植松晃岳 副会長、佐々木俊之 委員
樋口嘉一 委員、藤澤昇 委員、望月静美 委員、横田耕太郎 委員、口村孝 委員
二條久男 委員、酒井文雄 委員、森重昭孝 委員、岡江正 委員、江澤二郎 委員
降旗幸子 委員、飯沼千賀子 委員、井上和行 委員、小池晃 委員、堀井三郎 委員 |
| 5 | 市側出席者 | 安曇野市 宮澤市長、市民生活部 宮澤部長、白澤参事兼廃棄物対策課長
廃棄物対策課 廃棄物対策担当 二木課長補佐、関係長
環境課 久保田課長、環境保全担当 百瀬係長、環境政策係 藤森係長、土屋主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年7月17日 |

協議事項等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告事項
 - (1)平成29年度環境基本計画 年次報告書について
 - (2)新ごみ処理施設整備・運営事業の進捗状況等について
 - (3)三郷地域畜産臭気対策について
4. その他
5. 閉会

【議事】

報告事項(1)平成29年度環境基本計画 年次報告書について

<環境課から説明>

<質疑>

(委員)18ページの「緑を増やしてCO₂を削減しよう」の進捗状況評価について、参加家庭における実施率が57%と、目標の65%に達していない中、進捗を“○”としたのはなぜでしょうか。その他のプロジェクトについても進捗状況の基準をどのように考えて“○×”を決めているのか教えていただきたい。

(環境課)実施率に対する評価は業績評価にあたり、“L2-C”としている。L2は困難性を示し、Cは未達成を示します。進捗状況は、事業実施の有無という観点で評価しており、ここでは実施しているため、“○”の評価となっています。

(委員)38ページにニホンジカ対策についての記述がありますが、サルへの対策はどうなっているのでしょうか。

(会長)イノシシでもけっこうな被害がありますので、あわせてどういった対策を講じているのか教えていただきたい。

(環境課)基本的には「安曇野市鳥獣被害防止計画」に基づいて駆除等を行っています。三郷・堀金地域では地元区への補助金などにより電気柵を設置している状況です。穂高地域は地元区との調整の関係で柵の設置が進んでいないため、猟友会による罾や檻など、月2回の定期駆除を実施しています。また、個別に相談いただければ、特別駆除というかたちで対応することもございます。ただし、銃による追い回しは、住宅地が点在するため難しく、罾や檻での対応となっています。

(委員)ハクビシンといったものについてはどうですか。

(環境課)耕地林務課担当ですので、詳しいことは存じ上げませんが、檻の貸し出しを実施しており、捕獲したものは自分で処分する必要があると聞いています。

(会長)松くい虫については、松本では訴訟などと騒がれている。薬剤散布は効果があるのか常々疑問に思っている。効果を科学的にきちんと調べる必要があると思うが、どう考えているか。

(環境課)平成28年度から薬剤散布に伴う環境影響調査を実施し、結果はホームページに公開されている。サンプル地域を設けて比較する中では、有効であるという結論です。詳細資料については、公開情報をご覧いただきたい。

(委員)耕作放棄地の関係で、登記上は農用地だが、実際には田畑ではなく、所有者は農業をするつもりもない、いずれは売却や転用されるような土地が通学路や道路の近くにあり、草の繁茂などの相談を受けることがある。46ページは農用地として再生する取り組みについての記述ですが、空き家対策と同様、農用地として機能しなくなった土地の管理について、どうフォローされているのか。

(環境課)農用地、空き地ともに苦情が多い状況です。連絡をいただいた場合は所有者を調べ、現場を確認・撮影の上、ご近所から相談あったことを伝えて、しっかり管理していただくよう依頼している。農用地に関しては、農業委員会に知らせ、農業委員の皆様にも積極的に対応していただいています。

(会長)56ページの地下水に関して、採取量報告、発送286件、報告227件とあり、催促したら回収率が向上したとありますが、最終的な数値はどうなったのでしょうか。

(環境課)催促後の最終の値が前述の件数になります。回収率は79%で、催促したことにより、平成27年度の71%と比較して、回収率が向上しました。

(委員)62ページの「事業者への減量化と適正処理の協力要請」について、事業者とはレストラン等の飲食業者のことでしょうか。

(廃棄物対策課)飲食店、宿泊業を含み、個人・法人を問わず事業活動をされている方を事業者としています。事業系の一般廃棄物を排出する方は、すべて事業者になります。

(委員)「食品ロス削減啓発用コースター」を配布したとありますが、食品ロスの関係はもう一歩進めて、ゴミバックで持ち帰って犬・猫の餌にするような取り組みの方が予算もかからず効果的ではないか。一例ですので、他にもいい案があれば検討をお願いしたい。

(廃棄物対策課)食品ロスについては、家庭では買い控え、水切りなどに取り組まれており、むしろ事業系の方が課題です。経済活動の停滞に繋がる可能性もあるため、発生の抑止をお願いすることは難しい面もあり、そのあたりを考慮する必要があります。また、指定集積所を利用しないアパートからの独自収集も事業系にあたり、啓発の必要がありますので、しっかりと取り組んでいきたい。

(委員)60ページの「生ごみ処理機器等購入補助金」は、執行率78.67%でB評価となっていますが、執行率が低いからといってB評価とするのが適切か非常に疑問です。20年が経過して十分普及したため予算が過大なだけかもしれない、このプロジェクトが執行率だけで評価されるのはおかしい。また、リサイクル率の低下については、事業者への持ち込み回収を何とか把握して反映する方策を考えないと、

いずれは C、E ランクにもなりかねない。回収業者はそう多くないので、市からお願いし、年間の回収量だけでも把握することも一つの方法だと考えます。

(廃棄物対策課) 生ごみ処理機については、前年度並み予算要求のため、過大だったということはあるかもしれませんが。5年をめどに買い替えも補助対象としていますが、壊れずに長持ちし、また、処理機を必要とする方の多くは自宅に畑などが無い方で、逆に田畑をお持ちの方はコンポスターで十分ということも多く、飽和状態に近づいてきているのではないかとも思います。今後は2台まで可としたり、他の補助金へ移行も検討する必要があります。しかし、必要とする方もいますので、次年度はパーセント実績を折り込んで予算要求し、執行率の向上を図りたいと思います。リサイクル率については、以前知りうる限りの業者に資料提供を求めたところ、半数は承諾、半数は売上情報などの流出に繋がるおそれがあるとの理由で断られた経過があります。また、資源物の民間回収には、市としては収集運搬に係る費用を節約できるという面もあります。以上のことから、リサイクル率は行政評価の指標として今後相応しくないということも十分考えられます。ただし、民間による回収は事業継続が確かなものではないため、市の責務として回収は継続していく必要があります。

(委員) 生ごみ処理機は、導入から相当な年月が経っていますが、現在の市内の住宅の建築状況から考えると、伸びしろは十分あると感じます。予算過剰というより、広報が不十分だと思っています。生ごみ処理機の金額や導入した場合の補助額が広く知れ渡れば、執行率の改善につながると思います。

(廃棄物対策課) 今後、色々な媒体を利用し、積極的な広報に努めます。

(委員) 住宅建築では、必ず建築申請を提出します。その際にPRできるパンフレットなどを作成して事業者にお渡しすれば、必ず施主に届くと思います。リサイクル率の把握は難しいと思いますが、市民の意識は高いと思います。お年寄りには足が悪いなどの理由で遠くには出せないということもありますので、何かしらの評価方法を考え、よい指標ができれば循環している量が見えてくると思います。

(廃棄物対策課) 建築確認申請時にパンフレット等を用意できるか内部で検討します。資源収集を利用するお年寄りは多いので、出しやすい環境が整うよう、収集運搬方法についても検討していきたい。

(会長) 74 ページの進行管理の図について、今年から推進体制が変わったため、新しい図を使うべきではないでしょうか。

(環境課) この年次報告書は、第1次環境基本計画に基づく報告になりますので、従来のかたちで良いと考えております。

(委員) この報告書には、74 ページでいう「市民」が中心となる活動について記述されていますが、事業者が環境活動にどう取り組んでいるかが見えてきません。アレチウリは、公の場所は市民による駆除活動がなされていますが、民有地内は放置されている箇所も多い。農業以外の事業者はあまり関心がないと思いますので、そうしたところに注意喚起する取り組みをしてはどうでしょうか。

(環境課) 特定外来生物リポーターをはじめ、市民から連絡があった場合には、現地確認の上、土地所有者に文書を送るなど、個別に対応しています。

(委員) 何年も繁茂し続けている所もあるが、そうした箇所は把握していないということか。

(環境課) 空き地も含め、把握した箇所は対応しています。ただし、強制力はないため、駆除を実施していただけるかは、所有者次第という状況です。

(委員) 特に“定量-2”など、定量で評価するプロジェクトについて、1枚2枚で進捗が一目でわかるような表をつけていただくと、全部に目を通さなくても分かりやすいと思いますので、ご検討いただきたい。

(環境課) 次年度は、ご意見を参考に、そのような形式で報告させていただきたいと思います。

報告事項(2)新ごみ処理施設整備・運営事業の進捗状況等について

< 廃棄物対策課から説明 >

< 質疑 >

(委員)一般市民は、新ごみ処理施設の概要や利点を知らない方がほとんどです。この施設の最大の利点は、高効率発電ができるサーマルリサイクル施設だということです。ごみの焼却は、ダイオキシンの発生など、環境汚染のもとというマイナスイメージですが、ごみの焼却がすべて悪ではないこと、安全に焼却すればリサイクルできることを市民にアピールするような計画を立てていただきたい。前回の会議では可燃ごみの有料化を見直す時期と述べましたが、新施設の稼働まで間がないため、平成 32 年度までにごみ処理の計画を考え直し、改めていく必要がある。新施設のもう一つの利点は、可燃性粗大ごみの破砕機を入れたことで、量などの大きなものも受け入れ可能になるため、分別内容も変える必要がある。この先2年間、どうかたちで広報などの計画を進めるのか教えていただきたい。

(部長)発電施設である旨の PR の件、承りました。前回、ごみの有料化見直しのお話でしたが、ごみのイメージがある程度変わってくる部分はありますけれども、ごみ減量は市民の皆さんの意識の中に根付いたものですので、これを覆すようなかたちになるのは好ましくないと考えております。第2次の市総合計画でも、3R の推進とごみ減量を大きく謳っており、総合計画に基づく環境基本計画でもごみの減量を謳っていますので、このスタンスは維持したいと考えています。

(廃棄物対策課)穂高広域施設の事務局と連携し、積極的に広報計画を立て、稼働までに周知を図ってまいります。また、資源物の出し方の手引きを発行しておりますが、施設の更新にあわせ、大きくページを増量して PR する予定です。

(委員)パース図南西部のガラス張りに見える箇所は、展望台になる予定と聞きましたが、三角島や三川合流部など、自然を観察する場所にもなり得るので、工場見学だけでなく、北アルプスを含めて、高い所から安曇野の自然を観察できる場所だということをアピールし、活用してもらいたい。煙突の高さは59メートルと、20階建てのビルの高さに相当します。こうした施設が高くなるのは仕方のないことですが、白やグレーなど、もう少し目立たない色合いを検討していただければと思います。

(廃棄物対策課)展望台は、要求水準書で一度に200人の見学者に対応できる仕様とした。これは、市内で一番大きい三郷小学校4年生200人の社会見学に対応できる数値として設定したものです。社会見学に限らず、その他の見学や調査スペースにも使えるようにしたいと考えている。また、煙突の高さ59メートルは、航空法に触れないように設定した数値。デザインは曲線を使うことでなるべく目立たないようにとの提案を受けている。また、奥に配置しているので、道路側からは屋根に隠れるデザインになっている。色使いについては今後検討してまいります。

(委員)新施設はごみピットが地上にあり、2階からごみ投入するかたちとなっている。水害対策で高くなっていること、何メートルの浸水まで大丈夫といったことも広報していただきたい。

(廃棄物対策課)市で一番低いところにある施設です。ある程度の水害に対応できる施設ですので、そのように広報してまいります。

(委員)この施設の発電量は、バイオマス発電の範疇だと思いますので、市全体の再生可能エネルギーとして把握するよう検討していただきたい。

(廃棄物対策課)生ごみも入りますので、大きな意味でバイオマスエネルギーに入ります。そのようなことも広報してまいります。

(委員)発電された電力はどのように使われるのでしょうか。

(廃棄物対策課) 自施設で使う電力をすべて賄ったあと、余剰分は売電し、DBO の収入となります。
(副会長) 環境アセスを実施し、様々な対策を検討されたとのことですが、検討したのはこういった組織の方でしょうか。

(環境課) 県の審査委員会の有識者の皆様から様々なご指摘、検討がされたと聞いています。

(委員) この場所は市のランドマーク的な誇れる場所ですので、全体を一つの景観として残していくためにも、こういった問題があったか、保全措置も含めて次回審議会概要を説明していただきたい。

(環境課) 承知しました。

報告事項(3) 三郷地域畜産臭気対策について

< 環境課から説明 >

< 質疑 >

(会長) 対策事業内容一覧の表、②の平成 29 年度の欄には「環境審議会事前打合せ」とありますが、今年度はなぜないのでしょうか。

(環境課) 落ちですので修正します。

(委員) 委員の皆さんで現地確認する機会があればと思うのですがいかがでしょうか。

(環境課) 畜産悪臭協議会でも昨年初めて現地視察を行いました。審議会については、会長とご相談し、検討させていただきたい。

(委員) 先ほどの説明で、農家に立ち入りできないとお話がありましたが、どういう理由でしょうか。

(環境課) 上長尾畜産団地には、5軒養豚を営んでいる方がおりますが、5、6年前に他の養豚業者が病気を出してしまい、その関係で過敏になっており、第三者の立ち入りを拒否されている状況です。

(委員) 餌を採取して調べたことはありますか。

(環境課) 実施するとすれば農政課ですが、私の知る限りではございません。

(委員) 基本的に臭いの原因は穀物です。臭気を確認すると同時に、餌からどういう経営をしているかを見ていくと良いと思います。臭いは水道水で流せば消えていきますが、大規模農家が水道水を使用すると経営を圧迫するため、井戸水を使用します。その場合、スラリーの処理をしっかりする必要があり、新しい施設にすれば解決できますが、経営体力のない農家には難しい。一つの監視の基準として餌という観点を持つのも一つの手だと思います。また、PED という豚の下痢の病気で自殺者がでたということもあり、病気に関しては生活がかかっているため、豚だけでなく牛農家もかなり過敏になっています。野菜農家でも病気を嫌い、外部の人をいれない方がいます。消臭剤、乳酸菌は、鳥には効いても豚には効かない、費用がかかるといった課題もありますが、全国で試している資材もあります。竹炭のようにあまり費用のかからないものもあります。南安曇農業高校でも課題研究の取り組みがありますので、農家のお役に立つことを高校生に研究してもらうなど、皆さんに情報提供できればと思っています。

(環境課) 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(委員) 工夫すれば、農業と市民の生活環境両方を守ることができると思います。ある程度は、住民と業者の間に緊張関係が必要です。引き続き、環境審議会でも関心を持っていただけるとありがたい。

(午後3時55分 議事終了 閉会)

【今後の予定】

・11月 第3回環境審議会